

弘前市中期財政計画

(平成30年度～平成34年度)

平成29年11月
弘前市

目 次

第1章 市財政の現状	1
第2章 計画の基本的事項	10
1 計画策定の目的	
2 計画期間及び会計単位	
3 推計方法	
第3章 中期財政計画の策定にあたって	11
1 今後の財政運営上の課題	
2 歳入歳出予算の推計方法及び見通し	
第4章 中期財政計画	16

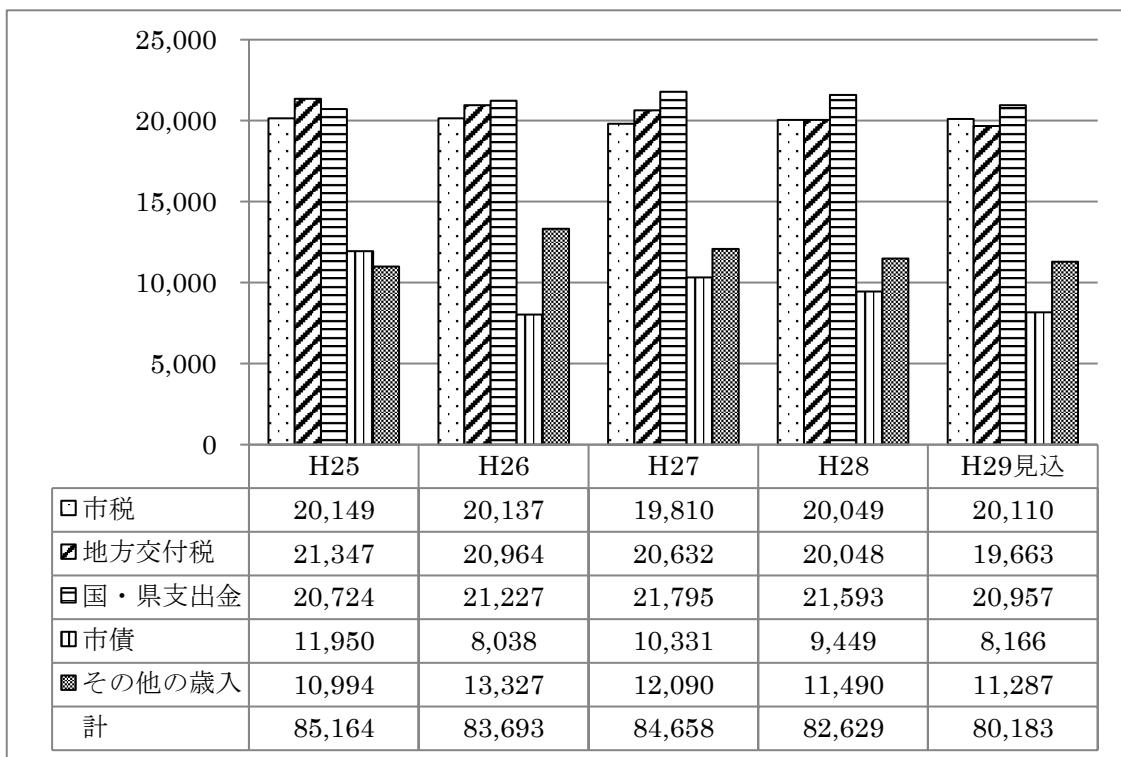
第1章 市財政の現状

今後の財政推計にあたり、平成25年度から平成29年度までの財政分析を行いました。

全体的には、社会保障関係経費の増額、地方交付税の減額、平成25年度の台風災害、平成26年度の記録的な豪雪など厳しい状況の中で、計画的な財政運用、有利な財源の活用など効率的な施策の実施により、実質公債費比率や将来負担比率といった財政健全化判断比率については改善した期間となっています。

(1)歳入決算額の推移

(単位:百万円)



(注) 平成29年度の見込には、平成30年度への繰越見込みも含んでいます。

市税は、景気低迷の影響で、平成22年度まで減額傾向でしたが、景気の持ち直し等から、平成25年度以降は、ほぼ横ばい傾向となっています。

地方交付税は、普通交付税が地方消費税の增收等により減額傾向となっています。また、平成28年度は、人口減少等の影響により大幅な減となりました。

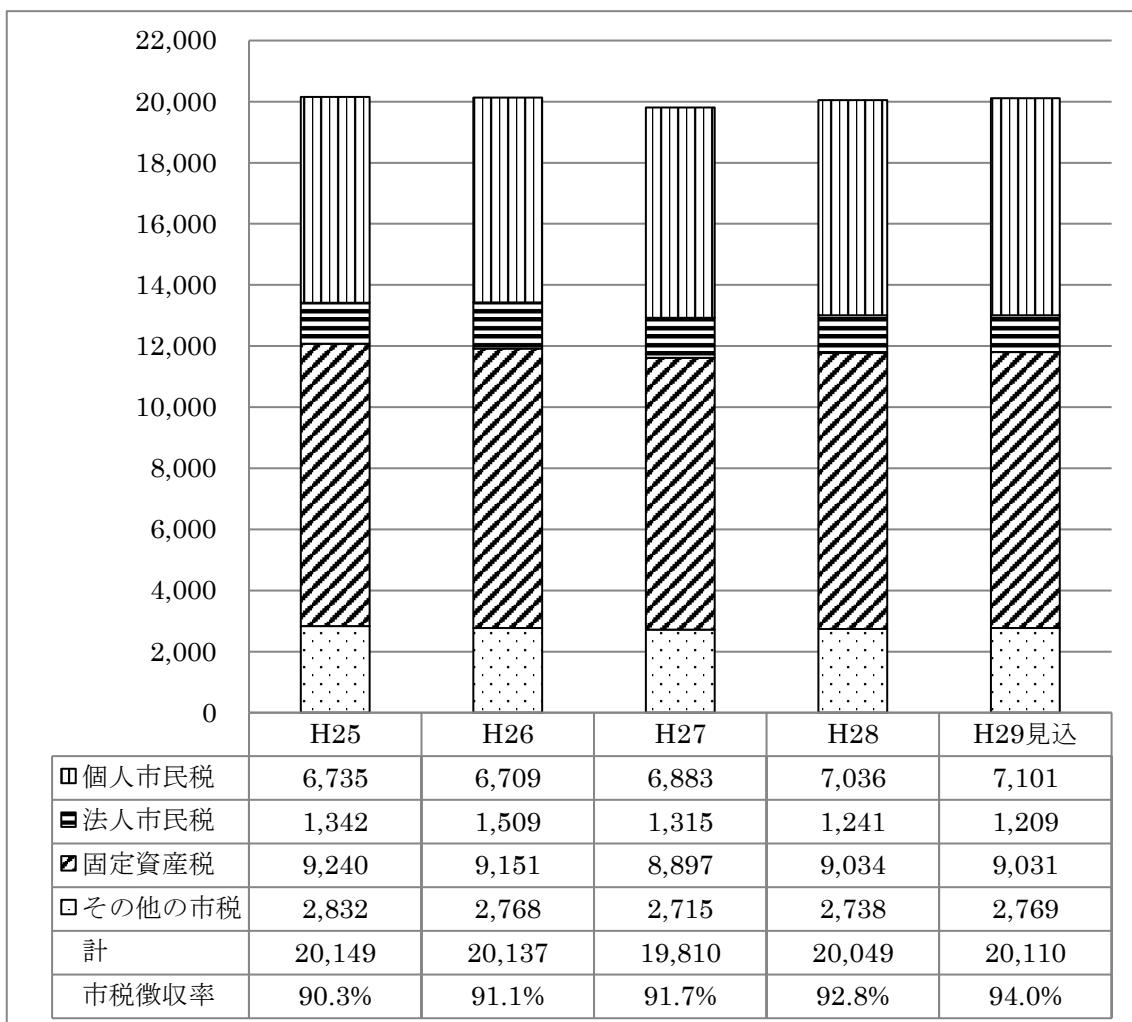
国・県支出金は、平成27年度が、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金や社会資本整備総合交付金等により増額しています。

市債は、平成25年度は、市民会館大規模改修事業、文京・高杉小学校建替事業などにより増額になっています。平成27・28年度は、緊急防災・減災事業債、合併特例事業債を活用した庁舎増改築事業、岩木庁舎整備事業、運動公園防災拠点化事業などの実施により増額になっています。

その他の歳入は、平成26年度が、平成25年度の台風第18号災害復旧事業にかかる繰越金や地域の元気臨時基金からの繰入金などにより増額しています。

(2) 市税の推移

(単位:百万円)



個人市民税は、税制改正や所得の伸びにより増額傾向で推移しています。

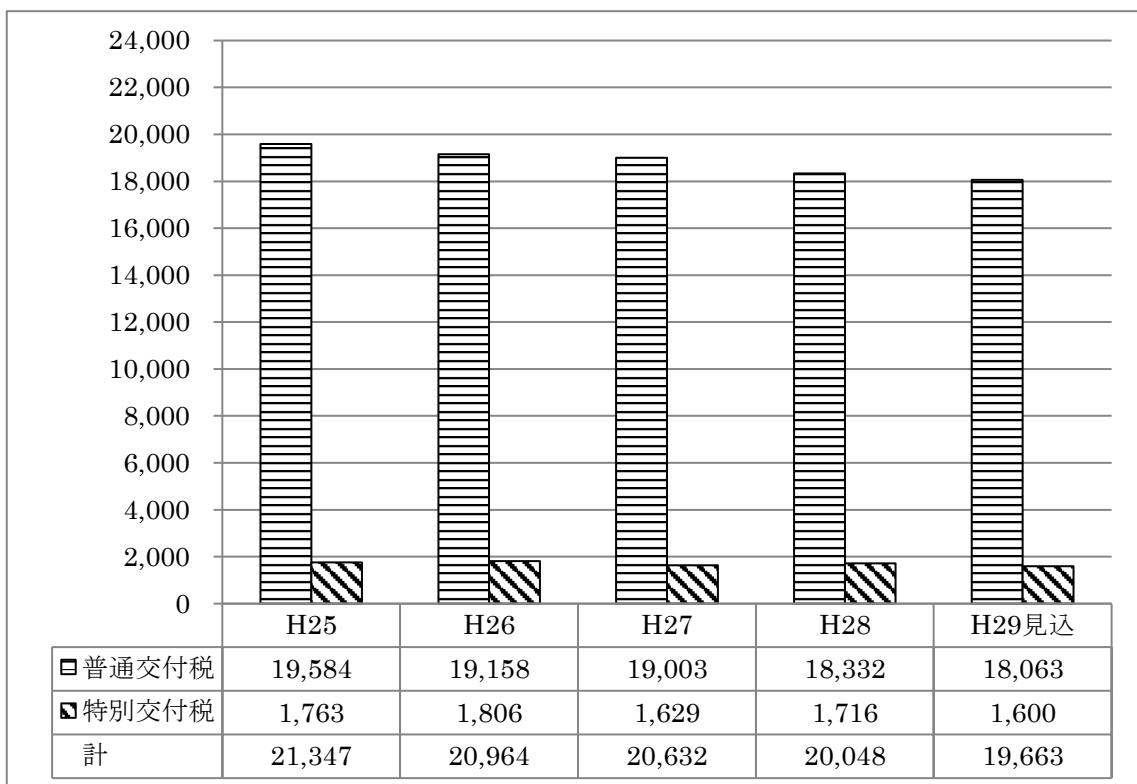
法人市民税は、建設業・製造業等の伸びにより、平成 26 年度は増額となりましたが、平成 27 年度は税制改正により減額となっており、平成 28 年度は製造業や金融・保険業等の低迷により、減額となりました。

固定資産税は、評価替えによる土地の価格の下落等により、平成 27 年度に大きく減額となっています。

市税徴収率は、景気低迷の影響から、平成 22 年度までは下降していましたが、その後は毎年度向上しており、平成 25 年度以降は 90% 台になり、年々改善傾向にあります。

(3) 地方交付税の推移

(単位:百万円)



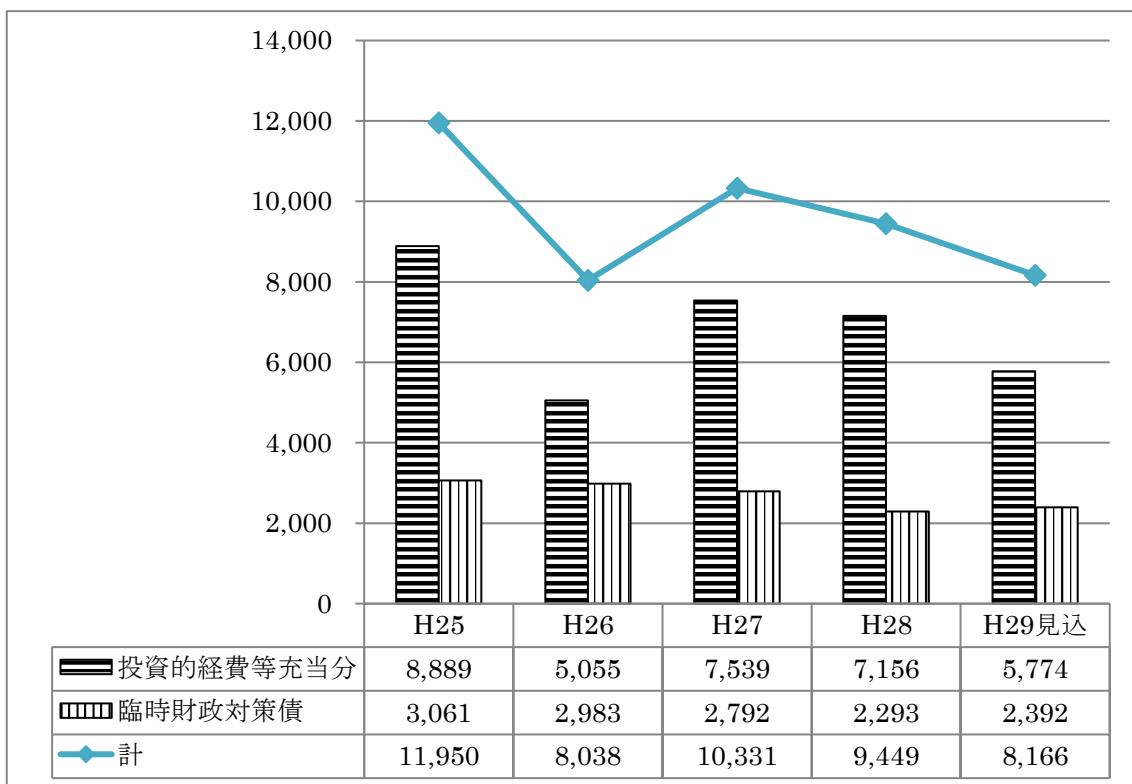
普通交付税については、年々減額傾向にあります。平成 26 年度は、地方消費税交付金が税率の引き上げで増収となったことなどにより減額となっています。

平成 28 年度は、人口減少等の影響や合併算定替えの縮減が始まったことにより大幅な減となり、その影響は 29 年度も継続しています。

特別交付税は、記録的な豪雪の影響から平成 26 年度で増額となっています。

(4) 市債発行額の推移

(単位:百万円)



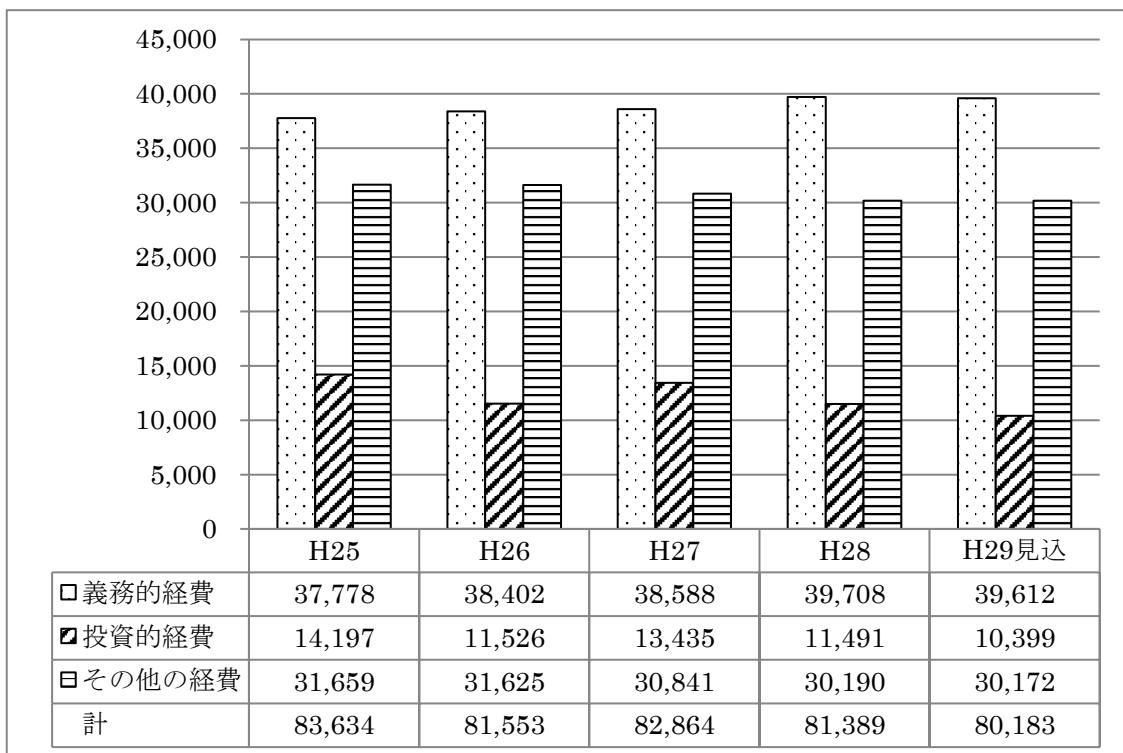
(注) 平成 29 年度の見込には、平成 30 年度への繰越見込みも含んでいます。

平成 25 年度は、市民会館大規模改修事業、博物館整備事業などの合併特例事業債を活用した大規模建設事業のほか、台風第 18 号による大雨災害の復旧事業などにより増額となっています。

平成 27・28 年度は、庁舎増改築事業、岩木庁舎整備事業、運動公園防災拠点化事業などの緊急防災・減災事業債、合併特例事業債を活用した大規模建設事業により増額となっております。

(5) 岁出決算額の推移

(単位:百万円)



(注) 平成 29 年度の見込には、平成 30 年度への繰越見込みも含んでいます。

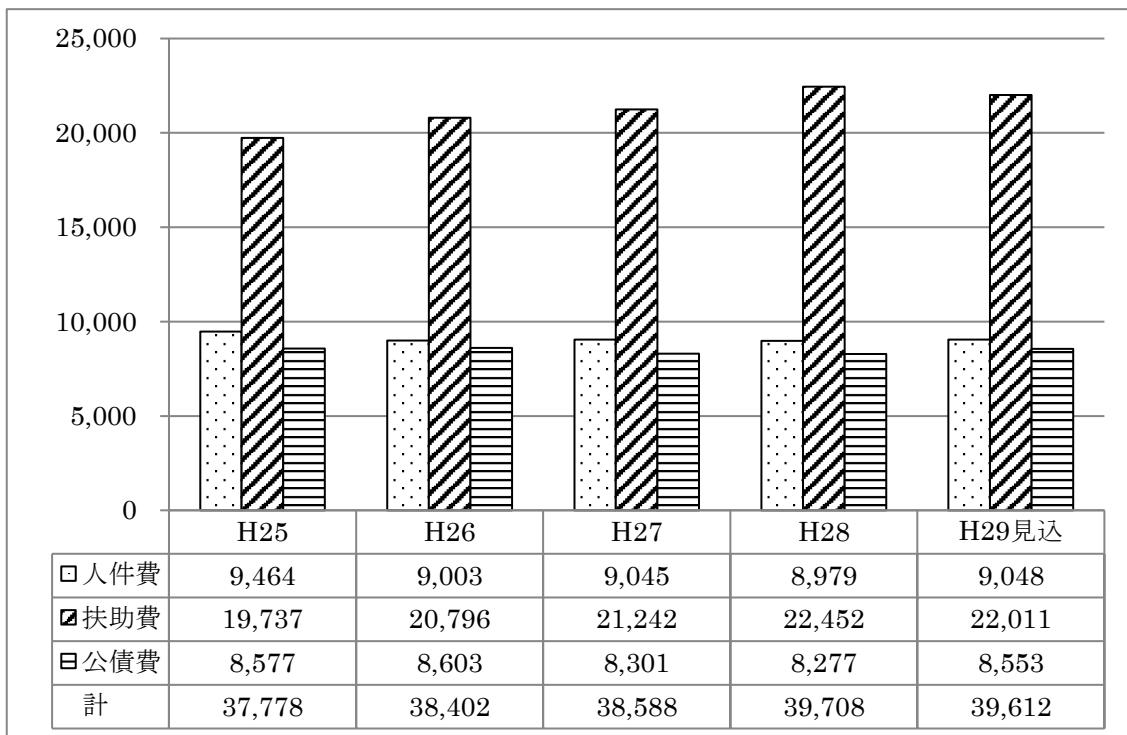
義務的経費は、人件費、公債費が減額傾向で推移しているものの、扶助費が平成 26 年度に国からの臨時福祉給付金などにより増額、平成 27 年度には消費税増税を財源とした社会保障の充実により増額となっており、平成 28 年度は、認定こども園等給付費や年金生活者等支援臨時福祉給付金などにより増額となっています。

投資的経費では、平成 25 年度は市民会館大規模改修事業、文京・高杉小学校建替事業、台風第 18 号による災害復旧などにより増額となっています。平成 27 年度は、庁舎増改築事業や運動公園防災拠点化事業により増額となっています。

その他の経費は全体的に減額傾向にありますが、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計への繰出金や病院事業会計への補助金等については、増加傾向で推移しています。平成 25 年度は、地域の元気臨時基金積立金などにより増額しています。平成 26 年度は、豪雪による除排雪経費や国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金にかかる事業などにより増額となっています。平成 28 年度は、弘前地区環境整備事務組合負担金の減などにより減額となっています。

(6) 義務的経費決算額の推移

(単位:百万円)



人件費は、定員管理の適正化等により平成 26 年に大きく減額となり、その後は横ばい傾向で推移しています。

扶助費は、高齢化、景気低迷などの影響から、増額で推移しています。

平成 26 年度は、臨時福祉給付金や子育て世帯特例給付金などにより、大きく増額となっています。

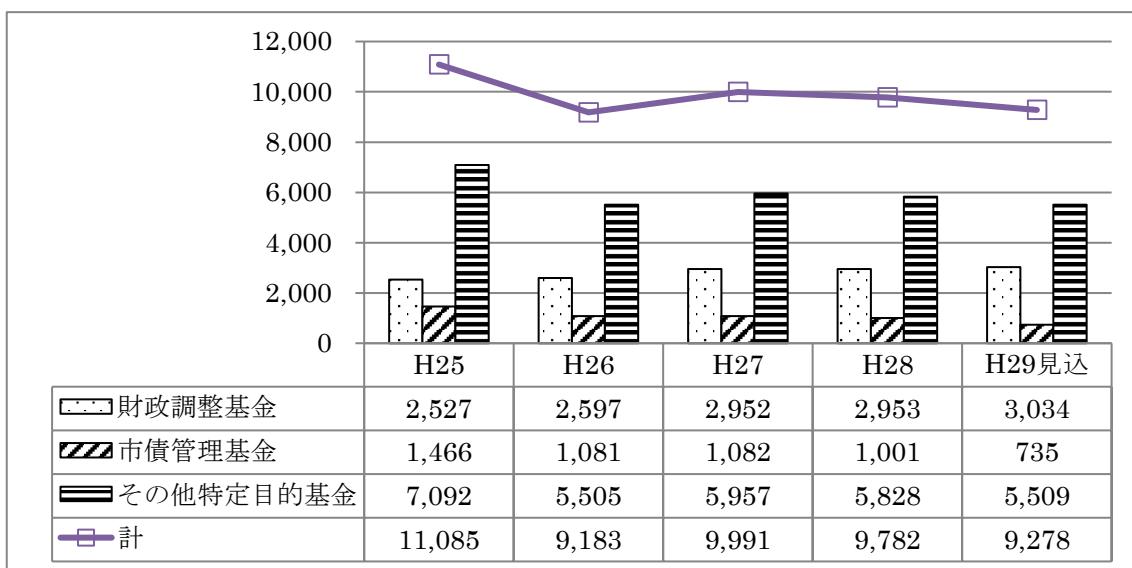
平成 27 年度は、平成 26 年度に引き続き臨時福祉給付金等のほか、消費税増税を財源とした児童福祉などの社会保障の充実により増額となっています。

平成 28 年度は、認定こども園等給付費や年金生活者等支援臨時福祉給付金などにより増額となっています。

公債費は、高利率の市債の償還終了や新規借入の利率が低利で推移していることにより、減額傾向となっていましたが、平成 29 年度は、平成 25 年度に借入した市民会館大規模改修事業にかかる市債の元金償還が始まったことなどにより、増額となる見込みです。

(7) 基金残高の推移

(単位:百万円)



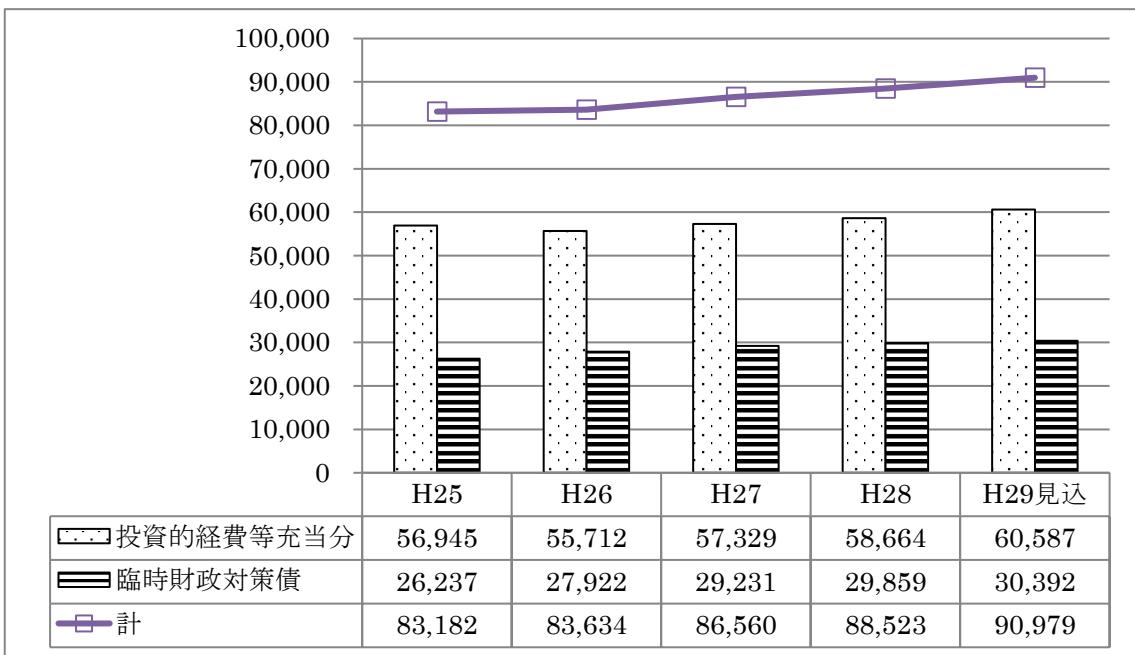
財政調整基金は、平成 25 年度は、台風第 18 号による災害復旧などに財源を要したため、また平成 26 年度は、8 月の豪雨災害、9 月の降雹災害及び豪雪災害にかかる経費に財源を要したため減額となっています。しかしながら、平成 29 年度では、経営計画の目標である 30 億円を確保できる見込みです。

その他特定目的基金は、平成 25 年度に国からの交付金を財源とした地域の元気臨時基金の積み立てにより、一時的に増額となっています。

基金全体の推移としては、平成 28 年度に地方交付税の大幅な減額があった中、一定程度の総額を確保できています。

(8) 市債残高の推移

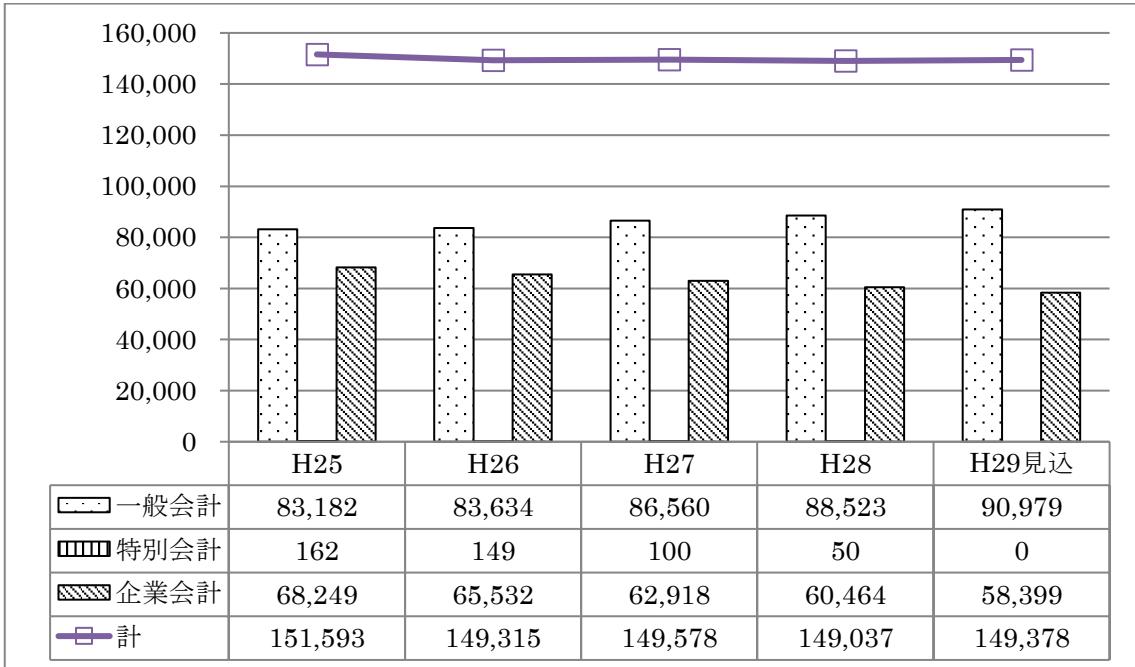
(単位:百万円)



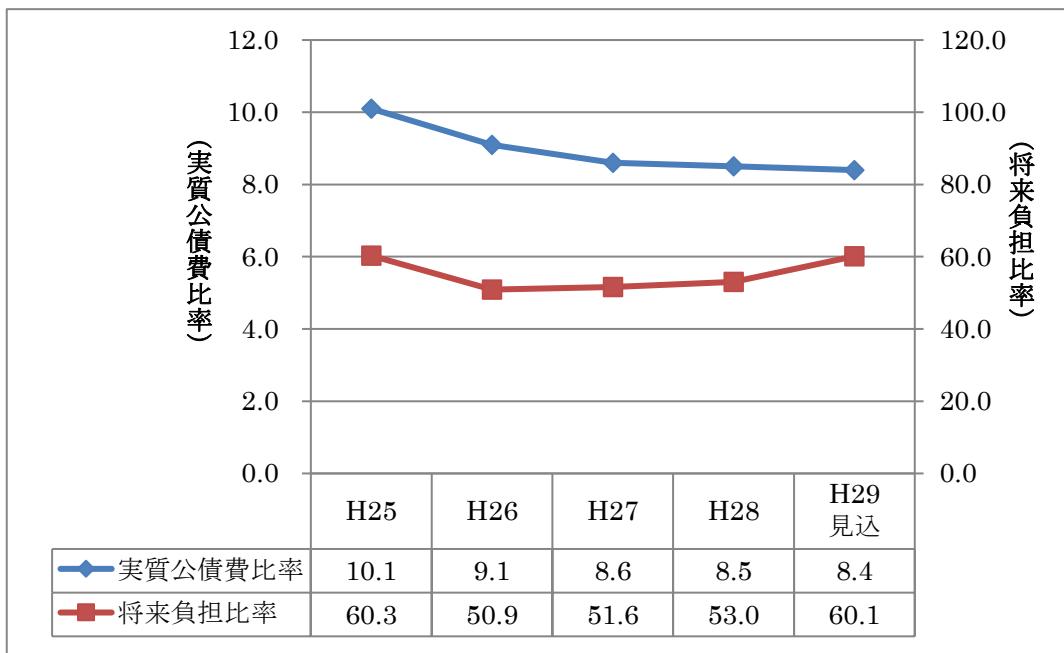
市債残高は、必要な大規模改修事業を実施したことや、普通交付税からの振替分である臨時財政対策債などにより増額傾向となっています。平成 25 年度は市民会館大規模改修事業など、平成 27・28 年度は、庁舎増改築事業、岩木庁舎整備事業、運動公園防災拠点化事業などにより増額しています。

(参考) 全会計の市債残高の推移

(単位:百万円)



(9) 健全化判断比率の推移



計画的な借入や高利率な市債の繰上償還のほか、交付税算入のある有利な地方債の活用等により、実質公債費比率については下降で推移していますが、平成27・28・29年度の将来負担比率については、市債残高の増額、基金残高の減額等により、やや上昇する見込みです。

【用語解説】

○実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示しています。（早期健全化基準：25.0%）

○将来負担比率

一般会計の借入金（地方債）や将来支払うことになる可能性のある負担等の現時点での程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示しています。（早期健全化基準：350%）

○早期健全化基準

健全化判断比率が「早期健全化基準」以上となると「早期健全化団体」となり、「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力による財政の早期健全化に取り組むことになります。

第2章 計画の基本的事項

1 計画策定の目的

本市は、地方交付税などの依存財源の割合が歳入全体の3分の2以上を占めていることから、国の財政改革などの影響を受けやすい財政構造となっており、人口減少等の影響から地方交付税が減額傾向にあるなど厳しい財政状況となっています。

こうした中、今後の社会環境の変化にも対応しながら、中期的な視点で、限られた財源を有効活用し、継続的かつ安定的な行政サービスを提供するために中期財政計画を策定します。

なお、前年度の決算状況や景気の動向、国の制度改正等を反映するために、毎年度見直しを行うこととしています。

2 計画期間及び会計単位

計画期間は、平成30度から平成34年度までの5年間とします。

会計単位は、一般会計を対象とします。

3 推計方法

①推計は、平成29年度の決算見込額をベースに、今後の情勢及び近年の決算状況の伸び率等から算出しています。

②税制度、国県の補助制度等については、現行の制度が継続する前提で推計しています。

第3章 中期財政計画の策定にあたって

今後の財政見通しにあたっては、人口減少による影響を加味しつつ、国の地方創生に先駆けて取り組んでいる人口減少対策「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をはじめとする弘前市経営計画に基づき、総合的かつ戦略的に実行される地域活性化策の効果を税収に反映しています。

また、行政改革や公共施設マネジメントの取り組みによる物件費等、経常的経費の縮減などを反映させて、財政推計を実施しています。

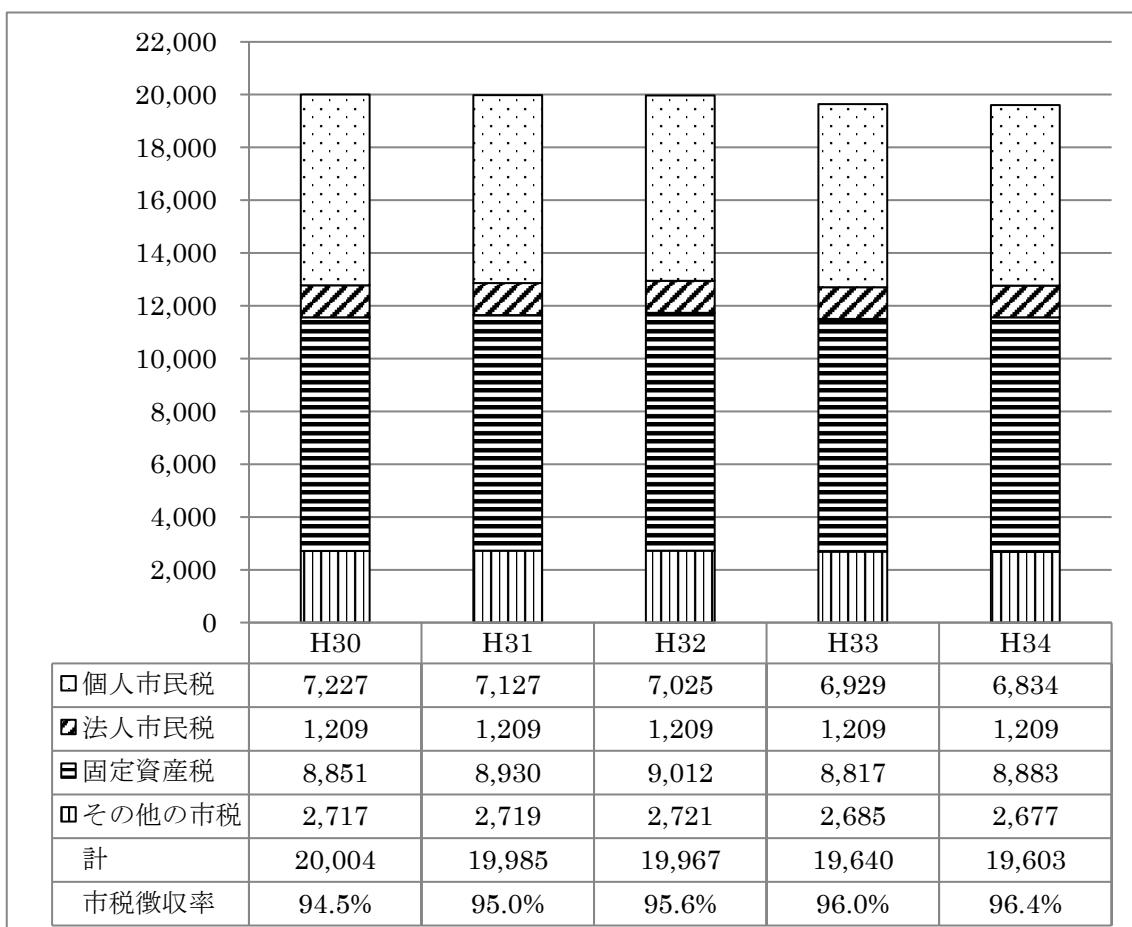
1 今後の財政運営上の課題

- ① 人口減少による市民税の減少及び土地の評価替えによる固定資産税の減少
- ② 合併特例期間の終了や人口減少などの影響による地方交付税の減少
- ③ 公共施設の老朽化による更新・維持管理経費の増加
- ④ 高齢化等による社会保障関係経費の増加
- ⑤ 国民健康保険特別会計の財政健全化

2 歳入歳出の推計方法及び見通し

(1) 市税の見通し

(単位:百万円)



① 個人市民税

平成 29 年度調定見込額及び人口推計値を参考に推計しています。今後の人ロ減少による減額影響を加味しつつ、「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による雇用創出や地域産業のイノベーションに係る取組みの効果により、減少幅は緩やかになると見込んでいます。

② 法人市民税

平成 30 年度調定見込額を基準に、平成 34 年度まで横ばいで推移すると見込んで推計しています。

③ 固定資産税

3年ごとの評価替えなどにより、平成 30 年度及び平成 33 年度で減額を見込んで推計しています。平成 29 年度に完了予定の駅前北地区土地区画整理事業などにより、新築着工件数が増加し、家屋に係る固定資産税の増額が考えられますが、現段階での推計には含めておりません。

④ その他の市税

軽自動車税、入湯税及びたばこ税は平成 30 年調定見込額を基準に、都市計画税は固定資産税と同様の見込みで推計しています。

⑤ 市税徴収率

平成 29 年度の 94.5% から、景気の緩やかな回復、徴収対策の強化により、向上させていく目標で見込んでいます。

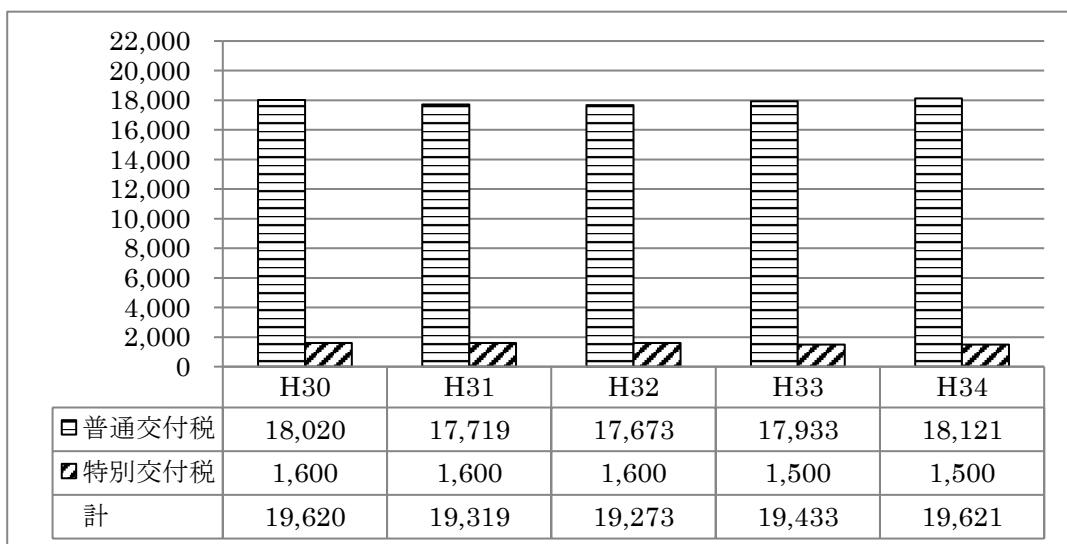
(2) 地方譲与税・交付金の見通し

地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び国県からの各種交付金は、平成 29 年度決算見込額と同額で推計しています。

消費税率及び地方消費税率の 10%への引き上げによる地方消費税交付金の增收分については、推計に反映させず、今後、充当する社会保障施策の充実に要する経費と併せて見直すこととします。

(3) 地方交付税の見通し

(単位:百万円)



① 普通交付税

平成 29 年度決算見込額をベースに、今後のトップランナー方式による削減や、人口急減補正の減などを反映させ推計しています。また、普通交付税算定上の合併特例措置について、平成 30 年度から 3 年間段階的に減額となり、平成 33 年度からは、特例措置がなくなりますが、建設事業の実施において有利な地方債を活用していることから、その償還分の交付税算入等により普通交付税については、ほぼ横ばい傾向で推移していく見込みです。

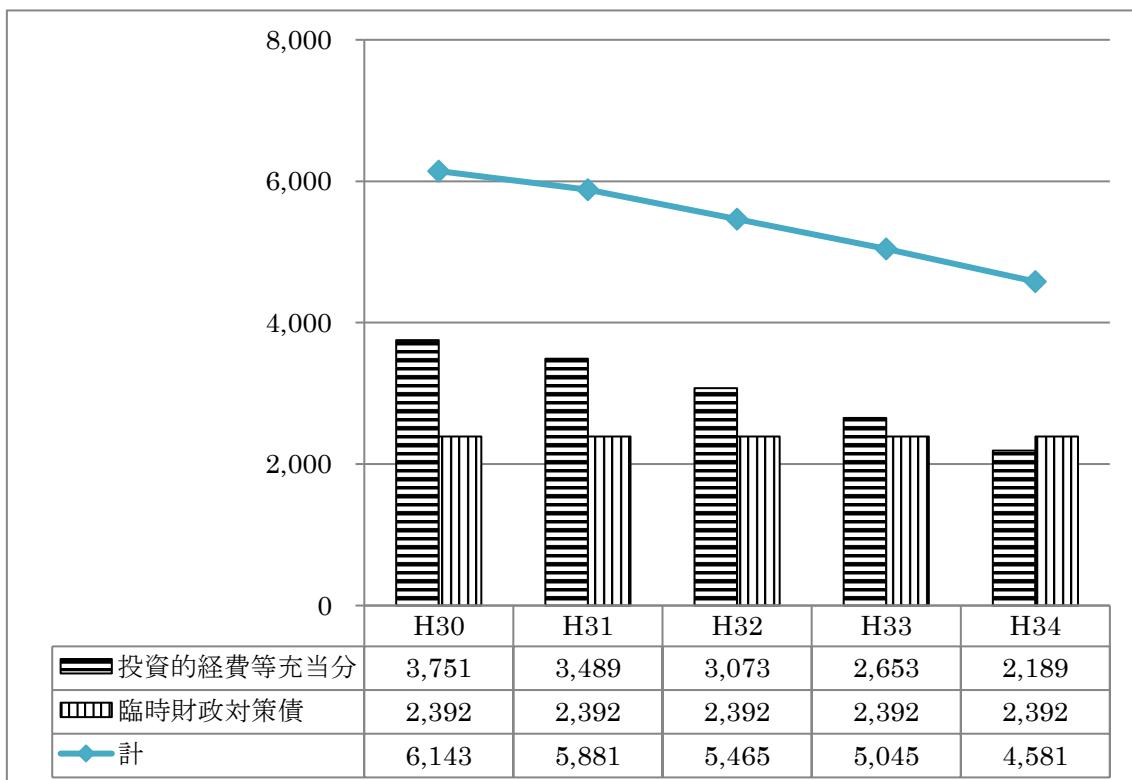
なお、臨時財政対策債への振替は、今後も継続することとして推計しています。

② 特別交付税

過去の交付額に、平成 30 年度から平成 33 年度までは、地方創生関係事業などの特別交付税措置等を加え 16 億円とし、平成 33 年以降は 15 億円で推計しています。

(4) 市債発行額の見通し

(単位:百万円)

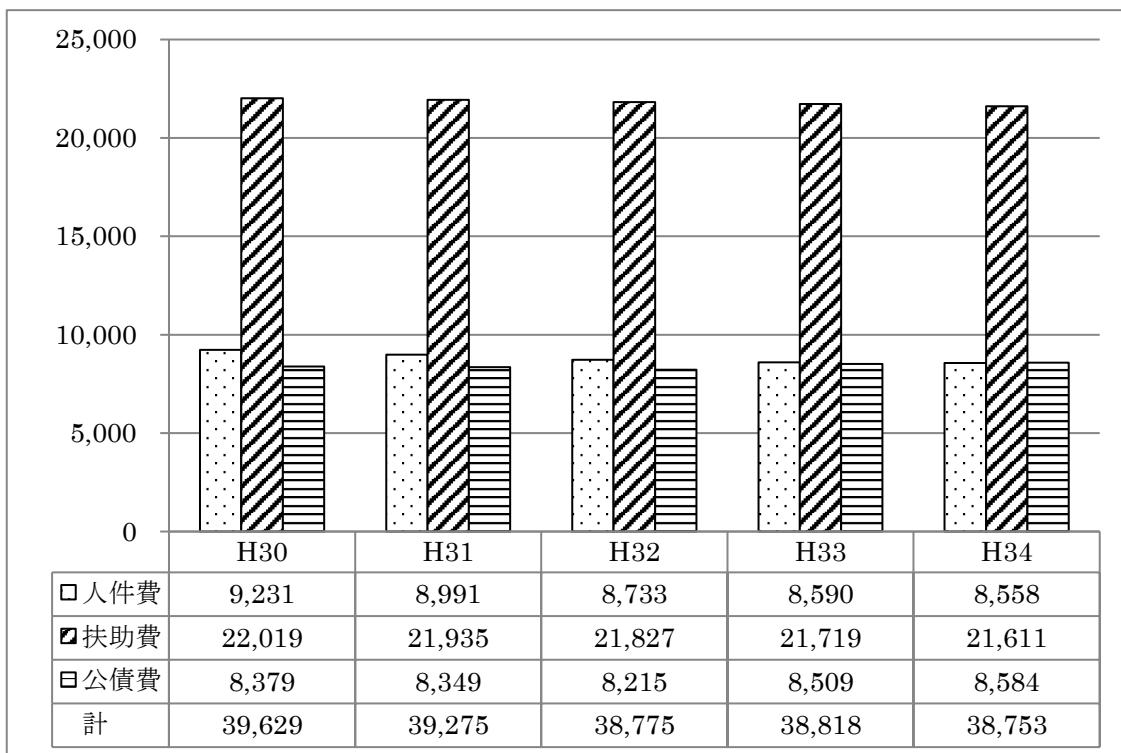


庁舎増改築事業など合併特例債を活用した大規模事業の終了により、平成 29 年度までと比べ、平成 30 年度以降は減額していくことが見込まれます。

臨時財政対策債は、今後も継続するものとし、同額で推移していくものと見込んでいます。

(5) 義務的経費の見通し

(単位:百万円)



① 人件費

退職手当は、実支出見込額で推計し、給与等については、職員の退職・採用による新陳代謝を見込んで推計しています。

退職手当の増減により、年度ごとの人件費には変動がありますが、適正な定員管理により、減額していく見込みです。

② 扶助費

平成 29 年度 10 月から拡充した子ども医療費が、平成 30 年度より年額ベースとなり増額となります、扶助費全体としては、今後の人口減少や、就労支援、医療費適正化の取組によりゆるやかに減額していく見込みです。

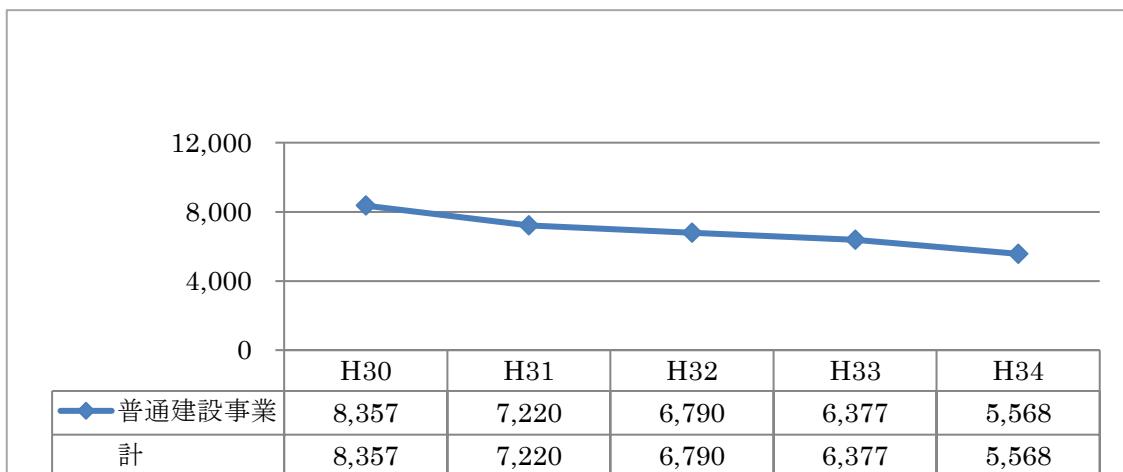
③ 公債費

発行済みの市債に係る元利償還金に、新規発行分も見込んで推計しています。

平成 32 年度までは減額していく見込みですが、平成 33 年度では、平成 27 年度で借入した庁舎増改築事業や、運動公園防災拠点化事業等の元金償還の開始により増額となり、平成 34 年度がピークとなる見込みです。

(6) 投資的経費のうち普通建設事業費の見通し

(単位：百万円)

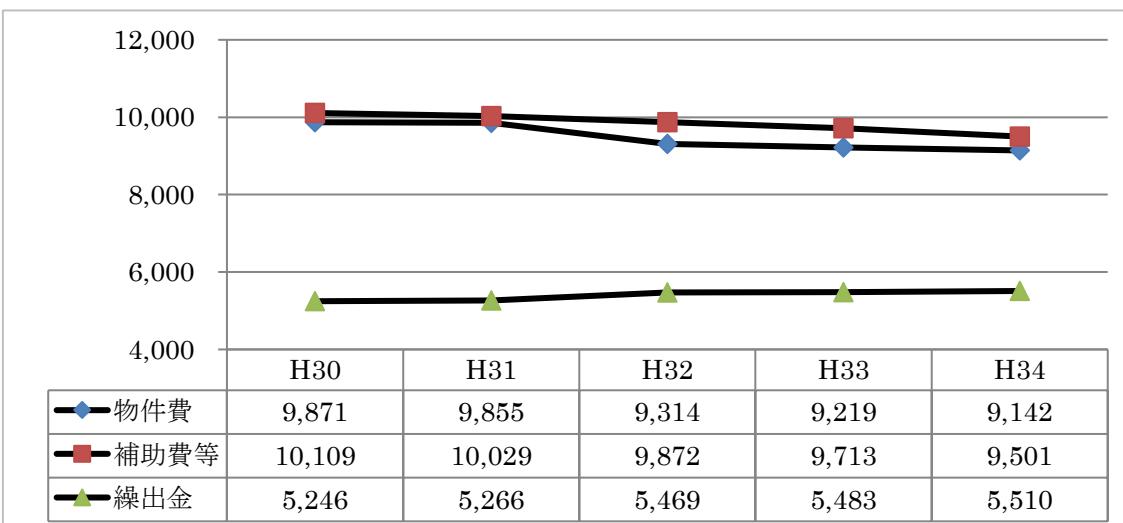


平成 29 年度に庁舎増改築事業や津軽歴史文化資料展示施設等整備事業などの事業が終了し、平成 30 年度からは毎年減額となっていく見通しです。

また、公共施設マネジメントの推進による長寿命化など計画的な改修を進めています。

(7) 主な「その他の歳出」の見通し

(単位：百万円)



① 物件費、補助費等

選挙等の特殊事情や新たな施設の管理費は所要見込額に追加し、経常的な経費については、行政改革の推進等により段階的に削減して推計しています。

企業会計への補助金や一部事務組合負担金については、所要見込額で推計しています。

② 繰出金

高齢化により後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計への繰出金は増額する見込みです。

国民健康保険特別会計は、国の財政強化策として措置することとしている保険基盤安定制度、国保財政安定化支援事業のほか、政策的繰出しとして所要額を見込んでいます。

第4章 中期財政計画

(1) 歳入歳出予算の見通し

【歳入】

(単位：百万円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
市税	20,004	19,985	19,967	19,640	19,603
地方譲与税・交付金	3,964	3,964	3,964	3,964	3,964
地方交付税	19,620	19,319	19,273	19,433	19,621
国・県支出金	20,682	19,852	19,824	19,599	19,472
市債	6,143	5,881	5,465	5,045	4,581
その他歳入	6,167	6,110	5,833	5,721	5,449
計	76,580	75,111	74,326	73,402	72,690

【歳出】

(単位：百万円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
義務的経費	39,629	39,275	38,775	38,818	38,753
人件費	9,231	8,991	8,733	8,590	8,558
扶助費	22,019	21,935	21,827	21,719	21,611
公債費	8,379	8,349	8,215	8,509	8,584
投資的経費	8,359	7,222	6,792	6,379	5,570
その他歳出	28,723	28,634	28,563	28,338	28,163
計	76,711	75,131	74,130	73,535	72,486

【収支】

(単位：百万円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
歳入－歳出	△ 131	△ 20	196	△ 133	204

※平成30・31・33年度の歳入不足については財政調整基金の取り崩しで対応

【財政調整基金】

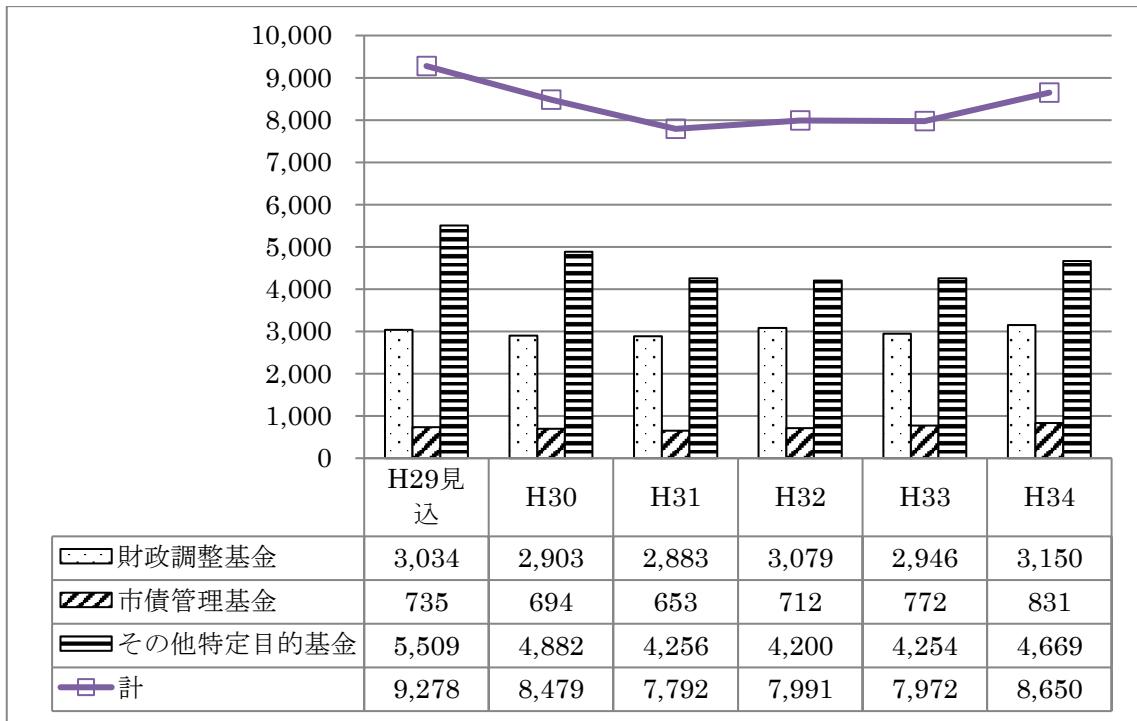
(単位：百万円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
残 高	2,903	2,883	3,079	2,946	3,150

※平成29年度末の残高見込は3,034百万円

(2) 基金残高の見通し

(単位：百万円)



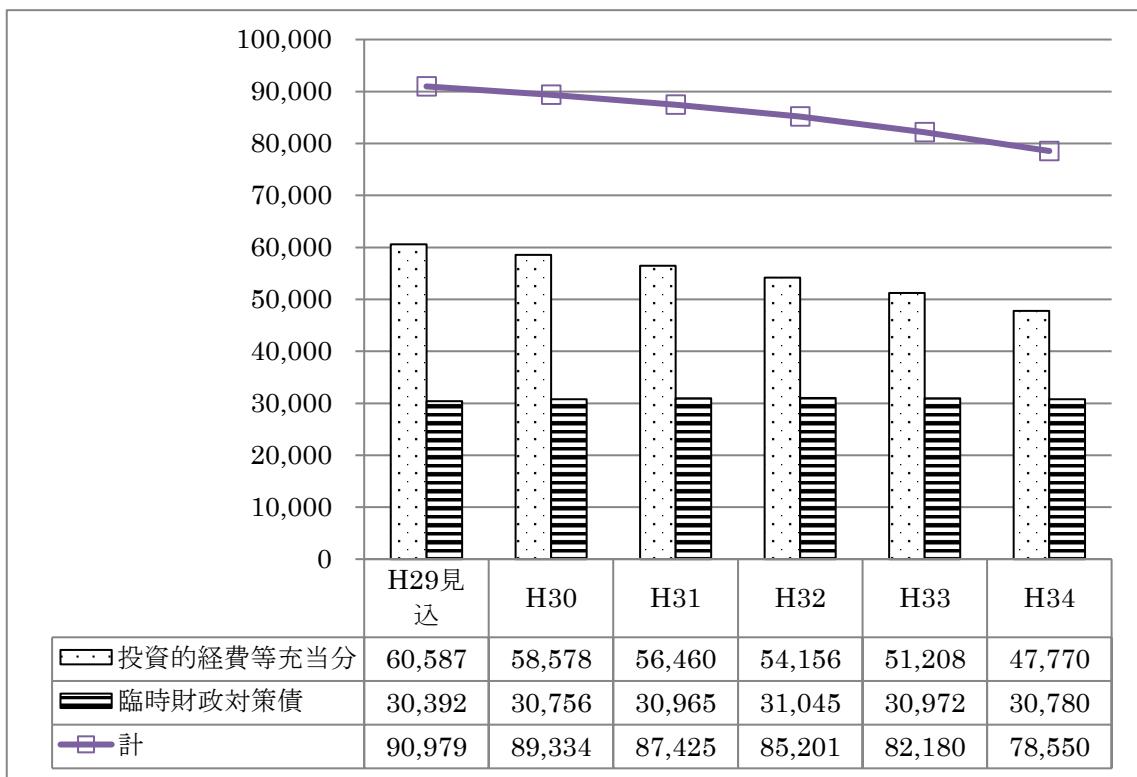
財政調整基金は、平成 29 年度には経営計画の目標である 30 億円まで積み増しする見込みです。平成 30 年度以降は、一時 20 億円台になる年度もありますが、計画的に積み増しし、平成 34 年度では約 32 億円となる見込みです。

市債管理基金及びその他特定目的基金については、普通交付税の合併算定替縮減への対応として、「まちづくり振興基金」を取り崩すことなどにより、平成 29～31 年度で一時的に取り崩しが増加しますが、その後は計画的に積み増しする見込みです。

基金総額については、ファシリティマネジメントや人口減少対策などの取り組みにより、計画年度以降についても積み増ししていくこととしております。

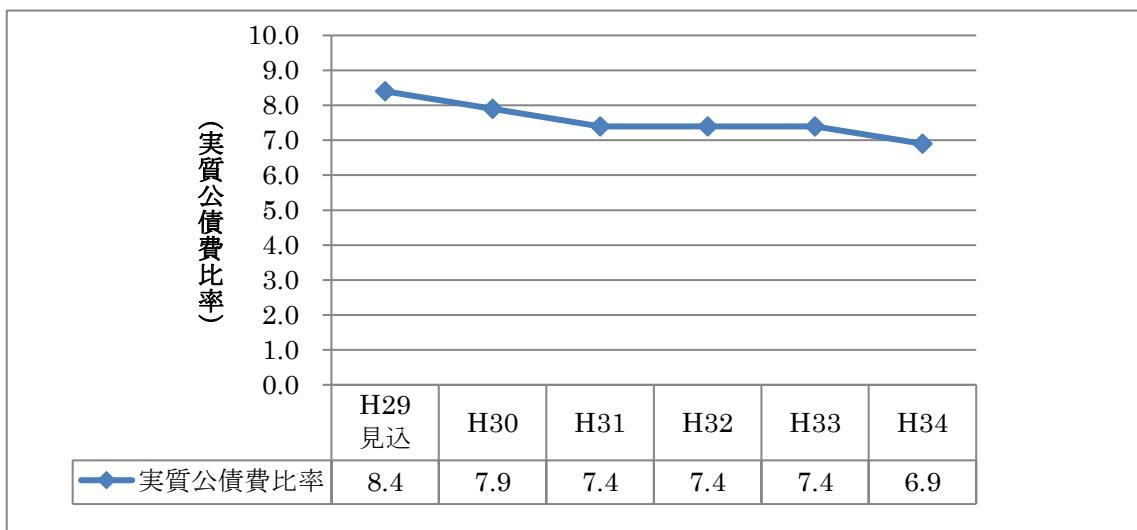
(3) 市債残高の見通し

(単位：百万円)



大規模事業に係る合併特例債や臨時財政対策債などの発行により、平成 29 年度が残高のピークとなります。計画的な発行により、残高は減額していきます。

(4) 実質公債費比率の推計



交付税算入のある有利な地方債の割合が高くなることで、実質公債費比率は下降で推移する見込みです。